

## 流通科学大学として定める「濃厚接触者疑い目安表」

流通科学大学として定める「濃厚接触疑い者」であるかを判断する目安は、発病した罹患者と2日前以降に接した者で、次の表に該当する行動履歴が有った者とする。

感染が疑われる者と、同居(寮等含む)していた。
感染が疑われる者と、15分以上向き合って話した。
感染が疑われる者と、一緒に食事した。
感染が疑われる者と、狭い空間で長時間一緒に過ごした。
感染が疑われる者と、マスク着用なく長時間向き合って作業した。
感染が疑われる者と、直接的な接触があった。

※最終的な濃厚接触者の特定は、保健所が行う。  
本学の判断は、あくまで「疑い」まで

(参考)

○国立感染症研究所 感染疫病センター  
(令和2年4月20日)

「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺的环境や接触の状況等個々の状況周辺的环境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。